

**県立奈良病院跡地活用に係るまちづくり基本計画策定業務委託
にかかる事業者選定基準**

項 目	内 容	配 点
1. 提案力		60点
提案書①	○今後の少子高齢化の進展を見据えたまちづくりを進める上で、医療・介護・健康づくり・子育てについて必要な視点・着眼点を示せるか。	5×6= 30点
提案書②	○まちづくり基本計画を地元住民、関係団体等と協働で策定するための検討の進め方を示せるか。	5×6= 30点
2. 業務の実施体制	○実施体制は適切か。 ○業務スケジュールは適切か。 ○責任者の経験は豊富か。 ○業務実施過程において、的確な指導及び助言が期待できるか。	5×5= 25点
3. 提案者の実績	○過去において同様な業務実績は十分か。	5×2= 10点
4. 見積金額	○最も安価な見積金額を提示した提案者の見積金額を基準とする。 5点×（もっとも安価な見積額÷当該提案者の提示する見積金額） ※小数点第1位切捨	5×1= 5点

（合計点数：100点満点）

○採点は5点満点とし、提案内容の評価結果により、次の5段階で行う。

優れている：5点、やや優れている：4点、普通：3点、やや劣っている：2点、劣っている：1点

○評価点数は100点満点とし、項目毎の採点と調整係数の積を合算して求めるものとする。

○基準点は60点とし、平均評価点数が60点未満の提案を行った者は、選定対象としない。